



真庭市議会広報

第85号

令和8年[2026年]
8月1日発行

まにわ

4階

議場の開放

学習室として使用

今年も自習スペースとして議場を開放します。冷房完備の静かな環境で勉強に集中できると好評です。ぜひとも来場して勉強してみませんか。お待ちしております。

【開催期間】令和8年7月21日(火)から

8月21日(金)までの開庁日

【開放時間】午前9時から午後5時まで

【対象者】市内在住・在学の中学生、高校生、大学生



新企画

議員の横顔
迫る、
大公開!!
P7
P18

6

令和8年6月第3回真庭市議会

MANIWA
G IKAI

6月定例会

会期5月29日~6月16日

6月議会の会議録は令和8年9月上旬、
ホームページ及び議会事務局で閲覧できます

【主な内容】

今回の一般質問は19人

- 令和8年度6月補正予算1件を可決
- その他議案5件を可決し、1件を不同意
- 請願2件を採択し、発議4件を可決

令和8年度6月補正予算

予算は千円単位ですが、見やすくするため
万円表記にし、千円を四捨五入

5,637万円を可決しました

一般会計補正後 349億337万円

	6月補正額	補正後予算額	対前年比
一般会計	5,637万円	349億 337万円	2.6%増
特別会計	-	125億2,004万円	0.0%
公営企業会計	-	76億9,849万円	1.1%減

令和8年度補正予算会計別集計表

単位:万円

会計名	6月補正額	6月補正後予算額
一般会計	5,637	3,490,337
国民健康保険特別会計	0	476,824
後期高齢者医療特別会計	0	111,028
介護保険特別会計	0	639,244
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	0	7,392
浄化槽事業特別会計	0	3,358
津黒高原観光事業特別会計	0	1,793
クリエイト菅谷事業特別会計	0	673
温泉事業特別会計	0	11,693
特別会計合計	0	1,252,004
水道事業会計	0	234,843
下水道事業会計	0	369,337
国民健康保険湯原温泉病院 事業会計	0	165,669
公営企業会計合計	0	769,849
合計	5,637	5,512,190

※表はいずれも千円を四捨五入しているため、合計に差異が生じている箇所があります

備設置事業2,741万1千円を増額しています。

衛生費では、公共施設へ太陽光発電設備を設置する、太陽光発電設備設置事業2,741万1千円を増額しています。

総務費では、地域の足を確保するための新たなデマンド交通「イコーデ」の利用を促進する、公共交通対策事業189万4千円、物価高に対して市民を支援する、真庭くらし応援給付事業2,706万1千円をそれぞれ増額しています。

一般会計 主な歳出

千円を増額しています。

また、一般財源不足を補うため財政調整基金繰入金2,800万8千円を増額しています。

金94万7千円をそれぞれ増額しています。

一般会計 主な歳入

2,741万円増額

公共施設へ 太陽光発電設備を設置

人事案件 不同意

農業委員会委員19人

真庭市農業委員会委員の任期が令和8年7月19日をもって満了することに伴い、新たに委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるもの。挙手採決の結果、賛成少数で不同意となりました。

※真庭市農業委員会とは、農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の

推進に関する業務を行っており、「農業委員会等に関する法律」第8条第1項ほか関連法令に基づき、議会の同意を得て市町村長が任命した農業委員19名によって組織されている。また、農業委員会は、農地利用最適化推進委員(定員27名)を委嘱し、農地等の利用の最適化の推進に取り組んでいる。

賛成した議員 50音順

伊藤義則 緒形 尚 庄司史郎
妹島弘和 苦田智子 西田文子
森脇正和

反対した議員

伊賀基之 奥 侑樹 小椋一郎
小田康文 加藤大悟 黒川 愛
柴田正志 妹尾智之 田島吉章
谷本彰良 葉廣峰久 村上善彦
吉原啓介

動産の買入れ

除雪ドーザ2台・水槽付消防ポンプ車

更新される車両は、除雪ドーザ(11t級、サイドスライディングプラウ)です。契約方法は、条件付一般競争入札、契約金額は、18,799千円。契約の相手方は、原商店です。蒜山振興局に配備されます。もう1台は、除雪ドーザ(11t級、サイドスライディングプラウ)です。契約方法は、条件付一般競争入札、契約金額は、18,183千円。契約の相手方は、原商店です。美甘振興局に配備されます。

【除雪ドーザ購入】



除雪ドーザ マルチプラウ

【水槽付消防ポンプ自動車購入】

更新される車両は、水槽付消防ポンプ自動車です。契約方法は、条件付一般競争入札、契約金額は、107,800千円。契約の相手方は、有限会社亀屋防災です。消防本部本署に配備されます。



除雪ドーザ サイドスライディングプラウ



水槽付消防ポンプ自動車

請願

地方財政の充実・強化を求める請願 **【採択】**

2027年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、意見書を国の関係機関へ提出を求めるもの。審査の結果、全会一致で採択し意見書を衆参両院議長など9名に提出しました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための2027年度政府予算に係る意見書採択の請願 **【採択】**

2027年度政府予算編成において、少人数学級の検討、教職員定数改善、義務教育費国庫負担率引き上げ等を実現されるよう、要請する意見書を国の関係機関へ提出を求めるもの。

審査の結果、全会一致で採択し意見書を衆参両院議長など6名に提出しました。

総務常任委員会

委員長 妹島 弘和 委員 黒川 愛
副委員長 田島 吉章 委員 柴田 正志
委員 緒形 尚 委員 葉廣 峰久
委員 小椋 一郎 委員 森脇 正和

本委員会は3月11日、5月13日に開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いました。

《市長直轄組織》

■地域防災計画の見直しについて

危機管理課から、地域防災計画の見直しについて説明がありました。国や県の計画で変更された文言の反映や真庭市に係る防災関係機関の修正など軽微な変更です。

問 避難所の環境改善について、簡易トイレ、トイレカー等により快適なトイレの設置に努めるという文言があるが、どう考えているのか。

答 避難所の環境改善としては、当然そういう機材があるのが望ましいが、市の予算規模を考えると、自動ラップ式トイレや仮設トイレの借用などで対応したいと考えている。

■防災マップ改定について

危機管理課から、防災マップ改定について説明がありました。

防災マップの主な変更点は、中小河川を含めた新たな洪水浸水想定区域図の反映であり、土砂災害警戒



防災マップ

区域なども最新情報への更新を行っています。

また、洪水浸水想定区域の変化に伴う指定避難所等の使用可能区分の変更については、振興局を通じ地元へ説明し確認していただきました。

なお、浸水害、土砂災害など本市で起こりうる災害の特性に留意した防災情報を、災害への心構えや日頃から備えなどとともに記載しています。

《総合政策部》

■こどもの権利条例の制定について

総合政策課から、こどもの権利条例の制定について、説明がありました。

子どもの権利は、基本的人権の尊重の中で少しずつ浸透し、子どもは弱くて大人から守られる存在から、一人の個人として尊重される権利の主体として、理念が進展してきました。

子どもの意思表明権の尊重を核とし、第一に、子どもがやりたい暮らし、子どもの生活の中で意思を尊重していくこと。第二に未来の主権者の意見を尊重し、社会参加を認めていく。この二つが両輪とし、真庭市の子どもの権利が尊重され、誰もが尊重される「まち」を作ることを目指していくものです。

子どもは守られるだけの存在ではなく、地域の一員で、未来を担う共に生きる市民であるという考えを理念としています。

こどもの権利条例は、理念だけではなく、この真庭市の地域を変えていく起点となるものにし、制定に当たって

は、市民と対話を重ね、子どもも参加し、丁寧な対話を重ねていく中で、期限を設けずに作り上げていきたいと考えています。

問 子どもの意思表明権の尊重ということであるが、子ども主体で考えた場合に、したくないこと、学校に行きたくないとか、勉強したくないとか、子どもの義務としてしなければいけないことも、したくないで済まされるのか。子どもの意思表明権の尊重とは、どのように認識すればいいのか伺う。

答 尊重するというのは、子どもの言葉や要望を全て実現するという意味ではない。子どもの言葉のその奥の意味を汲み取り、一緒に考えるということ。言ったことをまず認め、その言ったことが何故なのかを一緒に考え、拒絶しないということである。

尊重とは、意思を受け止め一緒に考えるということであり、法律的にも尊重という言葉はどのように使われている。



「こどもの権利条例策定」キックオフ講演会

文教厚生常任委員会

委員長 伊藤 義則 委員 妹尾 智之
副委員長 伊賀 基之 委員 谷本 彰良
委員 奥 侑樹 委員 苦田 智子
委員 加藤 大悟

本委員会は3月12日、5月14日に開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いました。

《生活環境部》

■スポーツ推進計画の策定について
スポーツ・文化振興課から、令和8年度から12年度までの真庭市スポーツ・推進計画について説明がありました。

意識調査では、一年を通じて運動・スポーツを実施していない市民、年に数回しか運動・スポーツをしていない市民が7割近くになること、ヒアリン



地域クラブ活動の様子 久世

グでは、スポーツ少年団や学校部活動の指導者などの各分野で、高齢化や人材不足になっていることが分かり、人材を確保し育成していくことが課題となっています。

■テレビゲームなど体を動かさない遊びが増加する中、スポーツに関心がない子どもに対し、学校の部活動と地域のクラブチームについて、どう関連づけて参加者数を増やしていくのか。

■地域クラブ活動認定には学校と連携を図った活動とすることが明記されている。次期学習指導要領にも地域クラブ活動との連携について明確化されることが見込まれており、地域全体で子どもたちを育てていく。

■施設の老朽化と、地域による施設配置のばらつきが課題になっており、将来像として「老朽施設の利活用と統廃合の整理」とあるが、どのような考えか。

■施設を多目的に使えるようにするなどの機能の統廃合を進め、施設を整理して経費を減らしていくことを考えている。

《教育委員会》

■真庭市図書館みらい計画について

生涯学習課図書館振興室から、第2次真庭市図書館みらい計画（図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）について説明がありました。

これまでの意見聴取の状況、5年間の取り組み、新聞掲載記事等をまとめた資料編を追加しました。

1月20日から2月17日までパブリックコメントを実施したところ25件の意見があり、ホームページで結果を公開しています。

■「正規司書職員の継続的な確保」とあるが、人材確保についてどのよう

うな考えか。
司書は、任期付職員20名、正規職員が2名である。この2名でスキルアップや学校図書館の運営支援も担っており、増やしていけたらと考えている。



計画策定に向けた市民との会議の様子 銅屋

産業建設常任委員会

委員長 庄司 史郎 委員 福島 一則
副委員長 西田 文子 委員 村上 善彦
委員 小田 康文 委員 吉原 啓介
委員 長尾 修

本委員会は3月13日、5月15日に開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いました。

《建設部》

■一般廃棄物資源化等基本計画の策定について

上下水道課より、一般廃棄物資源化等基本計画の策定について説明がありました。

計画期間は令和8年度から令和22年度までの15年間としており、5年ごとの見直しを行います。生活排水処理基本計画については、前回計画の達成状況や課題等を踏まえ、数値目標、基本方針を定めています。数値目標については、汚水衛生処理率を設定し、令和12年度84%、令和22年度86%を目標としています。

問

公共下水道の整備エリアの中で8割以上加入する可能性があるということを踏まえてやっているはずだが、街中に行けば行くほど進んでいない。普及させるための具体策について検討はされているのか。

答

接続推進については、従前からある利子補給制度、水洗化工事に伴う利子補給をしている。令和7年度からは、借入れの上限を80万円から150万円まで引き上げている。

《産業観光部》

■第二次真庭バイオマス産業都市構想の策定について

林業・バイオマス産業課より第二次真庭バイオマス産業都市構想の策定について説明がありました。

次期構想の主な変更点について、木質バイオマス発電事業、有機資源化事業を継続しつつ、畜産バイオマス発電事業を加えたプロジェクトを中心に、現構想をベースに時点修正を加えながら、目標値の検討等を行い構想を策定していきます。

問

木材資材の緩やかな減少による燃料確保が課題になってくると思う。エリアンサスとかジャイアントミスカンサスなど大きな植物があるが、耕作放棄地対策とあわせた草木燃料の検討も視野に入れてもいいと思うが、検討対象になっていたのか。

答

エリアンサスなどの農地利用型の作物について、構想の中に位置づけるかどうかは別の議論。ニーズも踏まえながら考えている。市として、バイオマス発電は続けていくべきだと思っている。未来戦略会議の中でプロジェクトチームを立ち上げ、議論の中でよく考えながら、また国にも必要要望を出しながら議論していきたいと思っている。

■空き家情報バンク等登録促進奨励金

まちづくり推進課から、空き家情報バンク等登録促進奨励金について説明がありました。

空き家の市場流通促進のため、今年度空き家情報バンク等登録促進奨励金を新設し、補助金額の拡充や予算額の増額を行っており、これにより空き家の利活用、市内への定住促進及び地域の活性化を図っていくこととしています。

問

空き家に対する補助制度で、10年を3年に緩和した理由は、要件が10年で設定されていたが、対象を拡大するため3年以

答

上居住ということに緩和して、手を上げる方が使いやすいようにするため。

問

公的資金を使って個人の資産形成を支援している制度であるから、厳格な運用について姿勢を明確化することが必要だと思うが、そのあたりについての対策は。

答

注意しながら厳格に運用していくということと、考え方を明確化して、制度を活用して真庭に移り住んでもらえる人が、一人でも増えるよう空き家が活用されるように進めていきたい。

二次元コードをスマホ等で読み取ると閲覧できます

一般廃棄物資源化等
基本計画



空家情報バンク等登録
促進奨励金ほか

一般質問

6月定例会の議事録は
9月上旬から閲覧できます
二次元コードをスマホ等で読み取ると、一般
質問が視聴できます。
一般質問の記事は、個人質問は800字以内で
質問した議員本人がまとめています。

小
椋
一
郎



産婦人科、小児科の
充実を

真庭市では新たに策定が
進められている「こどもの権
利条例」について、総合政策
課より、その理念と策定に向
けた説明を受けた。子どもの
権利を尊び社会全体で支え
るという理念自体には、私も
深く賛同するものである。

しかし、真庭市の医療環境
を見てみると、市内の産婦人
科は南部のわずか1件。
小児科は市全体で12件あ
ると認識しているが、その大
半は南部に集中しており、北
部地域では小児科、産婦人
科が不足している現状が見

答
弁
者



太田昇市長



三ツ宗宏教育長



福山真知子選挙管理
委員会委員長

答
太
田
市
長

明確に言いつと、医療関係は
基本的人権だという捉え方
をしている。日本国内のどこ

受けられる。特に真冬、北
部の子育て世代や妊婦さん
は夜間の急変時を含め、近く
に病院が無い不安を強いら
れている。産婦人科、小児
科の医療格差の解消にむけ、
環境整備を充実させる思い
があるのか2点確認したい。
①産婦人科及び小児科を、
北部と南部に最低でも1拠
点は確保すること。
②夜間の救急医療にも対
応できる体制を構築するこ
と。この2点を環境整備の最
低ラインとして充実させる思
いはあるのか。現状維持で市
民に耐え忍んでもらうのか、
市長の見解と決意を伺う。

にいても、理想は同じ治療が
受けられるというのが基本で
ある。医療法の権限は真庭市
には全くない。基本は県が責
任を持つてすること。また国
ということである。

市民の命を守るという、市
長としての責務でもある。住
みよいまちをつくるのに、当
然のこととして医療関係の充
実をやつていく。産婦人科に
関しては、医療圏を超えて高
梁、新見、吉備中央町連名
で副知事に要望書を出し、倉
吉との連携も取つていく。ま
た、真庭市の医師会長をは
じめ医療関係者と連携してや
つていく。



医療格差の解消を
(生成AIで作成)

政務活動費を公表 執行率73.1%

政務活動費は、地方自治法に基づき「真庭市議会政務活動費交付条例」で定められた議員の調査研究、その他の活動に費やすため必要な経費として交付されます。月額3万円を年

度当初に一括交付し、残余がある場合は返還することになっています。真庭市議会では、1円以上のすべての領収書の提出を求めており、精算内容を議会ホームページに公開しています。



政務活動費
のページ

令和7年度政務活動費交付状況一覧(令和7年5月から令和8年3月分)(五十音順)

(円)

議員氏名	交付額	精算額	返還額
伊賀 基之	330,000	193,533	136,467
伊藤 義則	330,000	330,000	0
緒形 尚	330,000	259,098	70,902
奥 侑樹	330,000	330,000	0
小椋 一郎	330,000	133,114	196,886
小田 康文	330,000	186,389	143,611
加藤 大悟	0	0	0
黒川 愛	330,000	330,000	0
柴田 正志	330,000	299,913	30,087
庄司 史郎	330,000	245,459	84,541
妹島 弘和	330,000	330,000	0

議員氏名	交付額	精算額	返還額
妹尾 智之	330,000	143,135	186,865
田島 吉章	330,000	313,388	16,612
谷本 彰良	330,000	275,604	54,396
長尾 修	330,000	12,815	317,185
苦田 智子	330,000	103,257	226,743
西田 文子	330,000	319,287	10,713
葉廣 峰久	330,000	216,964	113,036
福島 一則	330,000	330,000	0
村上 善彦	330,000	103,257	226,743
森脇 正和	330,000	283,402	46,598
吉原 啓介	330,000	330,000	0
合 計	6,930,000	5,068,615	1,861,385



小田 康文

問



レスパイト事業というのは大変重要である

医療的ケア児訪問看護レスパイト事業の実情はどうなっているか。利用者の希望に過不足なく対応できているか。また医療的ケア児訪問看護レスパイト事業の月間利用時間拡充の検討をした内容や経緯についてはどのようなになっているか。

答 太田市長

市が把握している医療的ケア児は3名で、そのうち2人がこの事業を利用している。利用状況は、年間上限48時間に対して9割近く利用している方と利用が少ない方がある。現時点では大きな障害は生じていない。今後とも一人一人の状況やニーズを把握しながら必要な支援を行っていく。年間利用時間の拡充の検討については、実際の利用時間や小児の看護ができる訪問看護事業所の人員体制を勘案しながらマン

県内で唯一実施されている、真庭市医療的ケア児訪問看護レスパイト事業

真庭市医療的ケア児訪問看護レスパイト事業

本市の医療的ケア児の看護やケアを行う事業に対し、医療機関やケアマネジャーと連携し、必要なケアを提供するための事業。また、介護保険の適用範囲外のため、国定で医療的ケア児の看護を受けることができない場合、その費用の一部を真庭市が補助します。

1. 対象者
以下すべての条件に該当する医療的ケア児が対象となる。ただし、(1)～(3)のいずれか一つは必ず満たす必要がある。

- (1) 身体障害者手帳または療育手帳の記載があること。
- (2) 年齢が18歳未満であること。
- (3) 医師の診断書に基づき、医療的ケアが必要とされていること。

2. 利用時間
真庭市に在住の医療的ケア児は、月間利用時間上限が30時間(うち500円以上)である。真庭市が1時間あたり1,000円を補助する。

3. 利用場所
一般社会福祉施設、児童福祉施設、介護施設、医療機関、ケアマネジャー等を利用する。真庭市が利用料の一部を補助する。

4. 利用の手続き
以下の条件を満たす。利用している訪問看護事業所を、真庭市が指定したセンターに登録する。

5. 事業費
(1) 申請書、利用書、診断書、ケアプラン、利用記録等。
(2) 申請書、利用書、診断書、ケアプラン、利用記録等。
(3) 訪問看護事業所との契約書の写しまたは利用していることが分かる書類。

※お問い合わせ先
マリアン・ケア・センター 真庭市 2020 真庭市福祉課 福祉課 福祉課
真庭市福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課
TEL: 0867-42-1000 FAX: 0867-42-1000

問

個別の対応をお願いしたい

災害発生時に自力で素早い避難が困難である市民を対象に個別避難計画を作成しているが、人工透析など医療支援が必要な市民はどこに避難すればよいのか。

答 太田市長

災害時における人工透析とか医療的ケアなど、そういう医療支援が必要な市民の方については、市内の福祉避難所にまず行ってもらう。ただ福祉避難所で専門的な医療機器とか医療従事者が常

駐していることは難しいので、そこから医療機関に行ってもらわないと駄目である。平常時から主治医とか通院している医療機関等の

間で災害時の受け入れ体制とか連絡先について個別に相談してもらいたい。そういう個別の対応もお願いしたいし、こちらもそういうチェックをしていく。

庄司 史郎

問



地域コミュニティ施設の公平性は

地域コミュニティ施設について、合併後、落合、北房などにおいては市管理から地元管理にということと地元管理に譲渡された。これは地元が譲渡を望んだわけではなく、市から財政運営面から譲渡すると言われ、やむなく受け入れ、現在、地元



地域で自主管理している天津老人憩いの家 日名

で自主運営している。

真庭市公共施設等総合管理計画の52ページに掲載されているコミュニティ施設について、行政サービスの市民への公平性の観点から速やかに地元譲渡への取り組みを行うべきと考える。

答 太田市長

昨年度改定した公共施設等総合管理計画の全体方針において、利用者が極端に少ない施設や利用者が限定的な使用状況の施設について、利用者やその地域への十分な説明を行った上で、その地域への譲渡が可能かどうか検討するということにしており、進捗状況は個別に検討を今しているところである。

問

クラブ活動での送迎時の安全管理は

5月6日、福島県郡山市の磐城自動車道において、部活動の遠征中に生徒が亡くなるという痛ましい事故が起きた。事故後、部活動での生徒の送迎における安全管理の在り方が問われている。本年度から本格的に中学校の休日における部活動が地域移行になり、各クラブにおいても競技力の向上を図るために市外のクラブ等と対外試合を行うこともあると考える。生徒の送迎における安全管理等について、各クラブに対し何か具体的な指導等を行っているか。

答 三ツ教育長

国からの通知もあり、併せて具体的には移動計画、あるいは安全配慮について保護者の方々にきちんと伝えることであるとか、引率者のバスへの同乗とか、緊急時の連絡体制の確認、学校のことなので児童・生徒の安全意識向上を周知したところである。

伊藤 義則

問



地域を元気にするた
めの体制づくり

真庭市は原則自治会から
民生委員・児童委員、愛育
委員等が選出されている。し
かし、以前は出せた自治会も
委員を出せなくなったりし
ている。共生社会がうたわれ
て約5年たつが、ほとんどの
委員が女性である。自治会
の役員の多くは男性である。
委員の仕事の内容が縦社会
のままで、内容が重複してい
るものもある。地域社会と
行政の協働を進めるために
も、どのような体制をつくっ
ていくのか市長に問う。

答 太田市長

栄養委員は食育ボラ
ンティア、愛育委員も公
募、自己推薦で担い手を
募って情報を共有しなが
ら地域活動を行っている。
人口減少、少子高齢
化の中で変えていく必要
がある。環境に対応して
大改革をしなければ生



1人1日当たりのごみ排出量

問

き延びていけない認識をもつ
て取り組んでいくべきだと思
っている。

一人1日当たりのごみ
排出量は

環境省が公表した2024
年度の一般廃棄物処理事業
実態調査結果によると、人
口50万人以上の都市で、一
日当たりのごみ排出量が
最も少ないのが東京都八王
子市で690.9gだった。真庭
市が895gである。八王子市は
20年かけてゴミを出さない
ことを推進してきたことが
わかった。「ゼロ・ウェイスト
宣言」をした上勝町はリサイ
クル率80%を実現した。すこ

答 太田市長

いのは、焼却炉を持たない町
が町外で焼却・埋め立てされ
る20%をそのままにせずに
生産者と一緒に考えたと教
わった点である。
真庭市は、出た資源を循環
利用するインフラを作った。
しかし目的はゴミを出さ
ないことだと思いが市長に
問う。

リサイクル率を35%から50
%にしたい。ゴミの減量化と
資源化の取り組みをさらに進
めていく。啓発も図っていく。

緒形 尚

問



支援の必要な子ども
に大きな可能性

全国の自治体でデジタル
ライブラリーの導入が広が
っている。利用者はスマート
フォンやパソコンから24時間
いつでも電子書籍を借りる
ことができ、返却も自動で
行われる。図書館へ行く時間
が難しい方、遠方に住む方、
子育て中の方、高齢者の方、

障がいのある方など、多様な
市民にとって利用しやすい
サービスとして注目されて
いる。

特に、支援の必要な子ども
たちにとっても大きな可能
性があると考えられる。例えば、
発達特性のある子どもや文
字を読むことに困難を抱え
る子どもにとって、電子書籍
の読み上げ機能や文字サイ
ズ変更、背景色変更などは一
人一人に合わせた読み方に
つながると思っている。教室
に入りづらい子どもや不登
校の子どもにとっても、別室



「デジタルライブラリー」のイメージ図
(生成AIで作成)

答 三ツ教育長

や自宅で安心して読書や学
びに触れることができる環
境づくりにつながる。誰一人
取り残さない学びの実現に
向けてデジタルライブラリ
ーにどのような可能性を感
じているか。教育長に伺う。

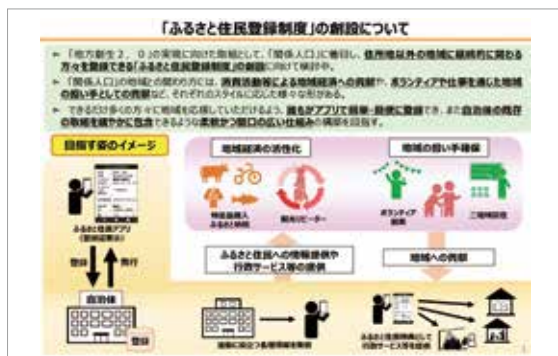
児童・生徒の読書活動、探
究活動、そういった部分を支
え学びを広げる上で有効な
手段の一つだと考える。
特に発達障がいによって読
書に苦手意識のある児童・生
徒、様々な背景によって教室
に入りづらい児童・生徒に
とっては学びへのアクセスと
いう意味では非常に大きな
助けになると考えている。
学校図書館と市立図書
館がデータベースで資料も
一元化されている。いろい
ろなところが一緒に動いて
いる状況なので、そのこの
連携の強化やコンテンツの
内容、あるいは利用対象、
活用方法、そういったもの
を整理しながらデジタルラ
イブラリーについてどのよ
うな可能性があるのかとい
うことも含めて研究してい
きたいと思っている。

田島 吉章



ふるさと住民登録と地域基盤の刷新

人口減少が進む中、国はふるさと住民登録制度を創設し、本市はモデル事業自治体に出選された。本制度は、住民票はないが地域に継続的に関わる人々を「ふるさと住民」として新たな地域基盤に位置づける制度である。特別交付税措置等の財政措置も伴うことから、地域経営の重要な転換点となり得る制度と考えるがいかがか。



総務省「ふるさと住民登録制度の創設について」

国は共通プラットフォームを設けるとのことだが、本市にはまにまにという先進的なデジタル基盤がある。API連携等による柔軟な接続を求めるべきと考える。また、登録数・活動実績に応じた交付税算定など中山間地域の実情を反映した財政措置の実現についても、モデル自治体として国へ積極的に提言する考えはあるか。さらに、プレミアム登録の確保と継続的関与の仕組みづくり、特に進学就職で市外転出した若者を対象とした仮想コミュニティの形成、旅先納税を含めた総体的な地域財源確保の動線設計についても考えを伺いたい。

答 太田市長

議員と問題意識は全く同じである。国が制度を打ち出す前から総務省と接触し、まにまにとの連携を構想してきた。庁内に検討チームを立ち上げており、既存基盤と国の共通プラットフォームとの連携を実装レベルで検討している。真庭の魅力を高めながら、地域活動への参加からふるさと納税・旅先納税への動線を

設計していく。中山間地域の維持コストが反映された財政措置となるよう、国へ積極的に提言していく。

答 木村総合政策部長

議員指摘のとおり、まにまにとの連携を標榜し本事業に応募している。技術的な連携方法は国と協議を進める。財政措置については普通交付税算定も視野に入れて要望していく。市外転出した若者との継続的なつながりを保つ取り組みも本制度と連携を図りつつ推進したい。

谷本 彰良



まにわフリーWi-Fiの今後の展開は

令和8年3月末に廃止された公衆無線LANの具体的な廃止理由や経緯、市民や観光客への影響はどうか。また、災害時の避難所における通信環境の確保を含めた今後の代替サービスの運用方針を問う。

答 太田市長

令和8年3月末に廃止された公衆無線LANの具体的な廃止理由や経緯、市民や観光客への影響はどうか。また、災害時の避難所における通信環境の確保を含めた今後の代替サービスの運用方針を問う。

更新された図書館のフリーWi-Fi



スマートフォンの普及や携帯各社の大容量通信プランの一般化により利用者が大幅に減少、費用対効果や今後の維持管理費の面から終了を判断した。図書館等での個別対応で影響は限定的。地域全域での一律な再整備は行わない。指定避難所となる市内小中学校においては、災害発生時に既存のGIGAスクールの通信回線を迅速に避難市民へ一般開放し、臨時の通信環境を確実に確保する。

答 広岡危機管理監

エスパスは同一施設内の図書館のWi-Fi電波が届くエリアを有効活用してもらいたい。

問

食品に係る消費税ゼロ%への対応は

食品の消費税率ゼロ%化が検討されている。小規模な農家や事業者が仕入れで支払った消費税の還付には煩雑な還付申告が必要。その事務負担により離農や廃業が懸念される。負担軽減のため、専門家派遣や会計ソフト導入や高齢農家を対象とした記帳代行などの支援策を求める。また、海外市場へ真庭産の葡萄やお酒を輸出している方への支援は考えていないか。

答 太田市長

国の税法改正であり国が行うのが基本だが、市として出来る事はしていく。インボイス制度導入時から、商工会において税理士への相談体制を構築し継続中である。会計ソフト導入や記帳代行などのDX化には、国や県の支援策もある。

答 伊藤産業観光部長

輸出事業者の仕入税額控除等による資金繰りで困窮する声があれば、商工会やJA等と連携し必要な対策を実施する。



JR姫新線 久世駅トイレ 久世

加藤 大悟

問



女性便器数を増やす必要がある

内閣官房が令和7年7月9日に開催した女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議

の女性用トイレに係る行列問題の改善説明資料で日常よく利用するトイレに関するアンケート調査(平成28年12月)によれば、行列について不便、不満、不安と回答した割合は、駅44.0%、バスターミナルなど44.2%、大規模商業

施設47.6%、公園等公衆トイレ2.1%、職場5.3%となっている。近県の実情を見ると、山口県萩市の公共施設のトイレに係る整備方針(第7次改訂版)の中で、男性小便器数と女性便器数の比はおおむね1対2にすることを目安とするとなっている。

このことを踏まえ、真庭市の庁舎を含めた公共施設、観光施設や駅舎等の女性トイレの器数についてどのような認識か。

また、今後、女性利用者を対象としたアンケート調査の実施やトイレの整備方針の考えを市長に伺う。

答 太田市長

本市における男性用小便器数と女性便器数の比率はおおむね1対0.79である。もう少し女性便器数を増やしていくという必要が数字という面ではあるかと思う。アンケートについては、国土交通省が令和7年に実施した日常でよく利用するトイレに関するアンケート調査など、最新調査の結果があるので、それを活用して女性用トイレの現状の把握に今後とも努めていく。

問

いじめやハラスメントは、基本的な人権問題

市役所の職員間でいじめまたはハラスメント等が発生し、本人から上司に申告された場合の対応はどうなっているのか。

答 太田市長

平成29年に真庭市職員のハラスメントの防止等に関する規則を定めて相談窓口も設置しており、関係者への聞き取り等による事前確認を丁寧に行う。

伊賀 基之

問



プロポーザル審査は事後検証を

市は民間こども園を募集し、プロポーザル審査の結果、Bこども園は定数122名の応募で決定した。同園の入園者は本年度67名で、一度も定員数を満たしていない。市は利用定数を99名に変更したが、提案内容が実行されないまま事業者の要望を迫ります

ことは審査の信頼性を損なう。また、同園は、理学療法士等との契約、相談員の配置、園長会への参加等について提案しているが検証しているのか。次に、プロポーザル審査は一般競争入札の完成検査のような評価・検証がない。プロポーザル審査の厳格性を高めるために、事後検証の制度が必要と考える。

答 太田市長

定員数は、実際の利用状況や経営実態と整合性を図った。ただ、当初どおりにすることは当然で、利用定数の拡大を含めて協議していく。専門家との連携などは、実施方法の見直しや段階的な実施となっているものもあり、継続して指導する。プロポーザル審査は、事後チェックをする。そういうことは当然なので、改良を加えるものは、加えていく。

答 樋口健康福祉部長

定数の変更については、子ども・子育て会議も認めている。理学療法士等との契約については、確認して

いない。全体の園長会への参加は一度もない。

問

健診で聴力検査・補聴器補助実施を

高齢者の増加で、ヒヤリングフレイル(聴こえの衰え)の方が増えている。難聴は認知症発症の危険因子とされている。高齢者の健康寿命延伸、認知症予防、医療費・介護費削減の観点から、高齢者の健診、人間ドックに聴力検査を位置づけ、補聴器購入補助制度の導入が必要ではないか。

答 太田市長

今後高齢者が増えていく中で課題である。本年度、岡山市が実施している「聴こえの講座」を試験的に導入する。



いろいろな補聴器

黒川 愛

問



手話言語条例制定 5周年

成果と課題、今後は。情報保障を防災や情報アクセシビリティ全体へどう広げるか。手話は福祉だけではなく。他者を知り、共に生きる学びでもある。

答 太田市長

ロードマップを作成し、推進し、市民にも変化が見られる。「手話は言語」が前提。課題は、手話を日常的に使える市民が少なく、地域社会全体でろう者を日常的に支え合う体制づくり。啓発活動も継続、強化。



▶真庭聴覚障害者「ミニコミュニケーション」の会やまなみ第27回総会

高齢者、障がい者、外国籍市民など、誰もが情報を受け取り自分らしく暮らすという

のは、一つの権利。行政全体で、情報アクセシビリティ全体の水準を引き上げる

答 三ツ教育長

体験や講座、普及・理解促進に努めてきた。手話は単に教えるだけではなく、共に生きる中で成立する言語。学校教育と生涯学習の接続を重視し、人がつながり、学び、体験する機会の実現に努める。

問

文化芸術を地域で支える

市民アンケートで、1年間に文化的な催しを鑑賞・参加・経験した人は約34%で減少傾向。理由は「興味が無い」。

各地域に様々な取り組みがある。「この地域にはこんな事を頑張っている方々がいらつしやる」と、市全体を見渡し、考えるコーディネートターの確保、作家の活動支援、場づくり、若手育成、文化芸術を地域で支える取り組みを。

答 太田市長

調査結果を分析し、この問題に真剣に対応していく。参加しやすい環境づくりや情報発信を進める。

答 石田生活環境部長

人や場所をつなぎ、活動の場づくりや若手支援につなげ、力を入れていく。

答 三ツ教育長

文化芸術は人が生きる上で精神的な豊かさや、寛容性、想像力、創造性を育む重要な役割を持つ。関わりやすい環境づくりに努める。

奥 侑樹

問



ホルムズ海峡危機対応

世界各国で燃料節約の取り組みを行っている。日本だけが危機から目を背けているように思う。自治体でも対策が必要であると考えている。

答 太田市長

日頃から脱炭素や省エネに関する呼びかけを行っている。

問

こどもの権利条例

真庭市では個人の認識が低い。子どもを愛し大事に育てることと権利主体として尊重することは全く異なる。①子どもはどんな存在か。②第三者機関の権利救済制度が設置されるか。

答 太田市長

①子どもの人権を尊重するとは全ての人の人権を尊重すること。価値観の変革が要る。憲法13条の「個人として尊重される」の意味を理解せねばならない。②他自治体の制度も照会し、検討を進める。

答 三ツ教育長

①子どもは個人の権利主体として尊重されるべき存在だ。大人がどう関わるかという私たち自身の在り方を問い直す契機でなければならぬ。特に大切にしたいのは、大人が変わるという視点。

問

立候補情報アクセス

市役所を訪ねなければならぬ場合といつでもどこでもすぐに情報にアクセスできる場合、潜在的な立候補者の歩留りには雲泥の差があることは想像に難くない。次回選挙に向けワンストップ案内の整備、ポスター掲示場情報のデジタル化、公開は可能か。

答 福山選挙管理委員会委員長

デジタル化への対応が必要である。ワンストップ情報提供は、立候補検討段階からの理解促進や政治参加の意欲向上につながる有効な取り組み。ポスター掲示場の位置情報のデジタル化と公開も一定の効果が期待できる。実現に向けて検討を進め、充実を図っていく。



一般質問概要インフォグラフィック
(生成AIで作成)

妹尾 智之

問



防災・地域の安心安全を

政府は、2026年5月28日から新たな防災気象情報の運用を開始した。レベル5特別警報、レベル4危険警報、レベル3警報、レベル2注意報と統一された。

また、自治体の避難情報も警戒レベル等に基づき判断し、レベル5緊急安全確保、レベル4避難指示など、住民が避難行動を取りやすい仕組みとなっている。以下の点について伺う。

①屋外防災告知放送施設の聞こえにくい地域について、豪雨や災害発生時において屋外防災告知放送施設からの放送が聞き取りにくい地域は市内に存在しないのか、現状について伺う。

②耳の不自由な方や高齢者、また日本語の理解が十分でない外国人住民にとって避難情報を確実に受け取り、迅速な避難行動につなげる上で有効と考える。防災

情報のデジタル配信の強化及び多言語対応も含めた今後の取り組みについて、市長の所見を伺う。

答 太田市長

①屋外の施設は、豪雨や強風の状況、また設置場所やスピーカーの向きなどによって音声が聞き取りにくい場合もある。

②情報行政告知端末の放送、真庭市の公式LINE、メール、ホームページ、いきい

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 各地の豪雨や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海平面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1		早朝注意情報			災害への心構えを高める

▶新たな防災気象情報の情報体系とその名称

きテレビのし字テロップ放送もある。外国籍市民の方々が増えている、多言語対応も非常に重要である。

ホームページに8言語に対応の翻訳機能を導入し、大規模災害時には表示を切り替えることによって必要な情報にアクセスしやすい構成を取っている。防災情報を発信する目的は、市民一人一人になるべく早く確実に情報が伝わって身の安全を守ってもらう、今後も様々な伝達手段を最大限活用し、工夫をして対応していく。

妹島 弘和

問



**事業者を守る
緊急支援**

中東情勢の長期化による原油輸入量の減少、ナフサ不足の深刻な影響は、単にエネルギー価格の高騰にとどまらず、事業活動に不可欠なビニール製品から梱包包材に至るまで、あらゆる事業者の現場において、出荷制限や異常な価格改定の波が押し寄

せている。市として早急に手を打たなければ、地域経済の底が抜けてしまふのではないかと強く懸念をしている。

そこで、市は事業者が直面している実態を把握し、危機意識を共有できているのか。

答 太田市長

市としても、市内企業への影響の問題、そして今どんな状況で困っているとか、そういうことを調査している。

真庭だけでできることは限られているが、状況を把握しながら、真庭でできることは真庭でやる。アンケート結果を岡山県にも出し、必要があれば国にも出していく。

問

**熱中症対策に告知
放送で注意喚起を**

昨年7月30日、久世で40.3度を記録し、中国地方観測史上、初の40度超えであった。また昨年は、100人が救急搬送をされている。

特に高齢者は、暑さを感じにくい、喉の渇きを自覚しにくいということもあり、本人が気づかないうちに事

態が深刻化しているケースがある。

そこで、熱中症リスクが高まる時間帯に合わせ、告知放送を活用し、エアコンの使用や水分補給を促す注意喚起の放送を実施する考えはあるか。

答 太田市長

市において熱中症特別警戒アラートの発表時には、熱中症予防行動の徹底を呼びかける臨時の告知放送をしている。

熱中症リスクが高まる時間帯に合わせた追加の放送は、必要があればしていく。



室内での熱中症には要注意! (生成AIで作成)



空家対策の推進

空家対策において最重要なのは、活用といった夢物語ばかりを描くのではなくて、安心して暮らせるまちを守るために空家をどうするか、という危機管理の視点ではないか。

環境や景観の悪化防止、老朽化建物や管理不全土地等起因するリスクの低減、それから何よりも所有者責任の意識喚起、この部分が重要だと思う。



管理不全空家は様々なリスクの原因となる 落合垂水

一生懸命やるが、とにかく住宅の5年ごとの調査を見ても、もう空家だらけ。需要と供給を考えたときに、空家のほうが多くてバランスが崩れてしまっているから、理想的なことはできない。少々何しようと思駄だという思いはあるが、一生懸命やつていかざるを得ないという、それが正直なところ。荒れた地域をつくら、そこそ悪循環。現に、もうそうなつてきている。行政をしている者としてそういう意味での危機感を持っている。だから、一生懸命、今後とも取り組んでいく。それは約束するが、そういう現状にあるというのが事実。

答 太田市長

対策を推進していくために、市の姿勢と、こういうふうによつていきたいんだという方向性を示すツールとして、条例というものは必要。推進体制をもつと強力に機能するように組み立てていくことを検討してはどうか。

答 金谷建設部長

市民意識の醸成とか、所有者の責任の明確化を、というようなことについては、これから対策計画を前に進めていって空家対策に取り組む、というところがまずは第一だと考えている。

条例については、そういったことを踏まえてやっていく上で、どうしても必要になる、ということがあれば、そのときの適時適切な判断で制定は考えていくということだと思っている。

西田 文子



高校生の竹パウダーで循環型社会を

真庭高校生が竹害対策チームをつくり、地域の課題である放置竹林を生かす方策を考える中、消臭効果の実証実験をし、生ごみに竹パウダーをかけると臭いが軽減することや、竹パウダーが発酵資材であるというデータから、生ごみに竹パウダーを

かけたものを液肥プラント

に入れるとメタンガスの発生に効果があり、出来た液肥は農業に活用され、放置竹林が循環型社会をつくるというアイデアを生かしていくため提案する。

①竹パウダーを生ごみ収集容器と一緒に設置してはどうか。生ごみを入れた後、竹パウダーを振りかけてもらうと、次に来た人が不快な思いをすることが無くなる。

②市が竹パウダーの製造業者を公募し、機械の導入支援をしてはどうか。

③高校生の取り組みや学校生活のことをSNSで発信したくてもいい形で発信できていない。情報発信にも力を入れ、専門知識のある人材が高校に入る支援をしてはどうか。

答 太田市長

高校生の探究活動が継続していることは大切に思う。ゆめ学び創造基金を活用して関係者がサポートし、ここまで来ている。高校生の主体性を尊重し、こちらから誘



真庭高校生がつくった竹パウダー

導することは避けていく。
①一定の消臭効果があるが、生徒の方でいろんな可能性を検討しているので、見守りたい。必要な後方支援はする。
②生徒が市内事業者や関係する企業とコンタクトを取って検討している。そういう過程を大切にやっていく。
③今年度から生徒が主体的に情報発信できるように、タブレット端末を導入し、発信しようと試行錯誤し取り組んでいる。一方的に専門家を入れるより、高校の中で生徒を主体に議論をし、発信につなげていく。
こういうアイデアは、高校に伝えていく。

森脇 正和

問



道路愛護団体の活動の今後

令和4年度に創設された道路愛護団体の制度であるが、令和7年度には210団体を超え、管理延長は約400kmで、市道総延長約1,200kmの3分の1を管理する制度に成長した。地域住民が自分たちの地域は自分事として守る、それを市として応援、後押しするすばらしい制度である。

近年、少子高齢化により自分たちの地域を守りたくても守れない地域がでてきた。

①管理できなくなつた地域に近しい団体に管理をしてもらえないか打診する制



地域の人に守られている市道 後谷畝

度にならないか。

②ふるさと住民登録制度で地域の困りごとに協力してくれる人を募るという意味で団体の中に住民登録をしてもらうことは考えられないか。

答 太田市長

①実際には近隣自治会でも話をして取り組んできている。しかし、うまく進まない

ところについては、話し合いを

してもらおうようなあつせんもしながら現実的な解決は必要だと思う。愛護団体による道路管理を続けていけるような方策を考えていき、住民の方とも相談していく。

答 金谷建設部長

②ふるさと住民登録制度のことを関係課で話し合っている最中である。関係課と調整していく。草刈りなので、一定の安全管理などもあるのですが、そのあたりも検討していきたいと思う。

苦田 智子

問



ワクチンの公費助成の拡大

急速な少子、高齢化が進む中、市民がいかにつまでも健やかに暮らせるのかという健康寿命が大事である。特に高齢者にとって、感染症の重症化や後遺症は生活の質を著しく低下させる大きな要因と考える。

①定期接種の対象年齢が

65歳の誕生日がきたら接種出来ます 真庭市

今までに接種したことがある方は対象外です



ワクチンを接種したい方はこのハガキを持って、医療機関を受診してください ※事前予約が必要です

高齢者 肺炎球菌ワクチンのお知らせ
66歳の誕生日前日までに！
ー 肺炎は、日本の死亡原因の第5位です ー

接種方法

医療機関に直接電話予約し、接種を受ける

○必要なもの…このハガキ

健康保険証
自己負担額 5,700円※

※令和4年4月1日から接種効果が続く「減価型」20価（プレバナー20）ワクチンへ変更となりました

- 1) 市役所、振興局での事前申請はいりません
- 2) 定期接種の対象者でない方が接種をする場合は、任意接種となり全額自己負担となります
- 3) 県外での接種は、全額自己負担となります
- 4) 2回目以降の接種は、全額自己負担となります

■問合せ 真庭市健康推進課 ☎0867-42-1050、各振興局

高齢者肺炎球菌ハガキ

答 太田市長

①どちらもうまくいかなかったら、定期接種の機会を逃してしまつた方々への救済措置として、常状痲疹ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を考えるべきではないか。

②市民の方への周知徹底については、まだまだお知らせの仕方が弱いのではないかと思います。かと思つたが、どれだけの周知をしているか。

①どちらもうまくいかなかったら、定期接種の機会を逃してしまつた方々への救済措置として、常状痲疹ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を考えるべきではないか。

答 樋口健康福祉部長

①真庭市としては国の制度にのっとり実施をしている。個人の重症化予防ということを主眼においているので、定期接種の対象の方は自己防衛としてもやってもらいたい。

②どちらの接種についても広報紙、また対象の方には個人通知をしている。わかるようにして送っているが、もう少しわかりやすい工夫は今後もして送付する。

柴田 正志



所有者不明の空家対策

政府の地籍調査によると日本全国の土地の約2割が所有者不明という結果が出ている。これは九州地方を上回る面積。この土地の上にある空家は当然所有者不明と考えられる。真庭市では平成30年の住宅・土地統計調査で住宅の2割に当たる約3千9百軒もの空家があり、その中で約2千6百軒は用途のない空家で管理が行われていないことが推察されるところとしている。

令和9年4月1日より固定資産税の免税点変更のひとつである家屋の評価額では20万円が30万円となる。これを含めた影響は納税義務者約千人としている。この中に含まれる空家管理者は納税義務がなくなり、行政との接点が失われ、時間の経過とともに所有者不明の空家になると考えられる。適正に管理されていない空家は防災・

防犯・環境・景観等、生活環境に悪影響を及ぼし、それが所有者不明であれば危険空家になっても対策実施が困難となる。①所有者不明の空家はどれくらいあると把握されているのか。②将来に備えて空家の所有者や連絡先のデータを市が一元管理、保有していく仕組みを構築すべきと考えるが市長の考えを伺う。

答 太田市長

①所有者が直ちに判明しない土地が約2割ぐらいあるということだが戸籍等で追っていく最終的に所在が不明となる土地は0.41%だと公表されている。ただ戸籍等を追



所有者が特定できない空家 若代

う手間が大変である。真庭市で推計すると約3千9百に0.41を掛けた16戸ぐらいになる。関係者から相談を受けた案件で所有者が特定できていないものは1件だけである。②空家情報バンクに公表しているもの以外は把握できていない。3千9百戸をデータベースにするには大変な時間、労力が必要で、これを全部真庭市で負担するという結論には至らない。今後1年間どうするか検討する。データをつかんでも、地域の人の協力がないと解消できない。

葉廣 峰久



真庭市朝市の開催

他市の事例を見ると、岡山市の京橋朝市など、人口の拡大と地域経済の活性化に寄与している。本市においては、旧落合町のハイランド落合駐車場、久世地区の整備された河川敷、勝山文化センター周辺など、活用可能な広い公共空間が各地域に点在している。これら

の拠点を活用し、例えば、月一回、地域をローテーションする形で朝市（仮称）を開催してはどうか、本市の農産物や加工品は市外では高い評価を受けている

一方で、地元では十分認知されておらず、いわゆる灯台下暗しの状況も見受けられる。市内商工業者、農産物生産者に声かけし、公設民営で朝市を開催して、市民同士の交流促進と市外からの来場者の増大を図ることにより、市内の活性化を図るべきではないか。朝市の継続的な開催により、多面的な効果が期待できると思われる。

答 太田市長

総論として同じ思いを持って質問してもらっており、多分思っていることも同じだろう。議員指摘の継続的な開催ということ、みらいにつなぐ



岡山市京橋朝市の風景

元気事業応援補助金などもある。更に何か必要ならば、それはつくってもいいと思うし、そういう形で盛り上げていって、中だけでは市場は限られているから、できればそこでもここにいんを使えて、真庭市民以外にもここにいんを持ってきてもらい、真庭の経済が広がっていくことにもつながっていかれると思ってる。

ざっくばらんに語ろう開催決定 10月24日 ～11月7日

1班

◎黒川 愛 ○庄司史郎 伊藤義則
田島吉章 谷本彰良 長尾 修

川上老人福祉センター ▶ 10月31日【土】 13:00～
多和福祉センター ▶ 10月31日【土】 19:00～
中日名公会堂 ▶ 11月 1日【日】 13:30～

2班

◎妹尾智之 ○柴田正志 吉原啓介
葉廣峰久 苦田智子

久世エスパスセンター ▶ 10月27日【火】 19:00～
勝山文化センター ▶ 10月28日【水】 19:00～
下河内コミュニティハウス ▶ 11月 2日【月】 19:00～

3班

◎伊賀基之 ○森脇正和 福島一則
奥 侑樹 村上善彦 緒形 尚

樫東生活改善センター ▶ 10月31日【土】 14:00～
美 甘 振 興 局 ▶ 10月31日【土】 18:00～
湯本コミュニティハウス ▶ 11月 4日【水】 19:00～

4班

◎加藤大悟 ○小田康文 妹島弘和
西田文子 小椋一郎

井 尾 集 荷 場 ▶ 10月24日【土】 14:00～
目木勤労者研修センター ▶ 10月25日【日】 14:00～
中和保健センターあじさい ▶ 11月 7日【土】 14:00～

◎は班長 ○は副班長

地域経営のための 議会改革度調査2025

結果公表

全国91位 (1372議会中) **県内2位** (20議会中)

早稲田大学デモクラシー創造研究所による「地域経営のための議会改革度調査」の2025年中の取り組み調査の結果が公表されました。

調査は、議会内部だけの改革に留まらず、多様な住民の参画を議会の仕組みとして取り組んでいることや、地域経営の視点から議会として執行部に対して提言を行っていること、バックキャスティング型で計画や戦略に基づいた評価・検証・公開の原則で議会改革を進めていることなどを重視して調査されました。

結果、全国1372議会中91位。県内20議会中2位となりました。

議会本会議を動画配信 各振興局のロビーなどで

情報発信の強化、議会の透明性向上を図るため、議場の傍聴席で配信しているA1による字幕付き映像をオンラインで配信し、各振興局のロビー、待合室、休憩スペース等来庁者が閲覧できる場所にモニターが設置されました。各定例会及び臨時会が配信されます。各常任委員会、配信されません。ぜひともご視聴にいらしてください。



動画配信 各振興局のロビーなどで



4階議場傍聴席

傍聴

真庭市議会の本会議・常任委員会を間近で傍聴してみませんか。

傍聴を希望される方は、議会開催中に市役所4階にお越しください。議場の入り口で、住所、氏名をご記入いただければ、簡単に傍聴席へお入りいただけます。傍聴席には大型モニターを設置し、字幕表示をしています。30席用意しています。

GIKAI NO UGOKI

議会 の

動き

4月 5月 6月編

政策討論会に向けて

総務常任委員会

～若者の声が市政に届き、
まちの未来をともにつくるために～

総務常任委員会では、若者の市政・社会参画を推進する政策提言を進めています。若者の意見を継続的かつ制度的に市政へ反映する仕組みを構築し、主体的に地域づくりに参画できる環境を整備するため、次の3項目の施策を検討しています。

1. (仮称)真庭市若者参画推進条例の制定
2. 若者会議(仮称)の設置
3. 若者参画を支える庁内体制の充実

若者を地域社会の重要な担い手として迎え、行政と若者が一丸となって真庭市の持続可能な未来をともに作り上げていくことを目指します。



3項目の施策について協議

文教厚生常任委員会

視察報告：新見市「ほほえみ広場にいみ」

文教厚生常任委員会では、5月12日に新見市の「ほほえみ広場にいみ」を視察しました。当施設は、医療や福祉、就労支援などの機能が一か所に集約されたワンストップの相談窓口です。障害の有無に関わらず誰もが「居場所」として利用しており、まさに「ミニ共生社会」が成立していました。行政と民間事業所が協力し、切れ目のない支援体制を築いている点も大変印象的でした。特に「個別支援ノート」を活用した子どもたちへの継続的な療育支援体制は、同様の課題を抱える本市にとっても大いに参考になる取り組みです。



「ほほえみ広場にいみ」の視察

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は2つの提言

政策討論会に向け、市内の土地改良区4団体の役員の方と意見交換会を行い、農業用水路の維持管理が高齢化や農業の担い手不足によって難しくなってきたことや、物価高騰で老朽化など施設の修理をするため補助金を申請するが、進まないことなど水路は住民にとっても重要な生活インフラ施設であるため「農用施設整備を通じた地域レジリエンス強化を」をテーマにします。

また、酪農関係団体と意見交換会を行い、農地を守ってきたのは酪農家と自負されるも、草地管理にも物価高騰の影響があり大変な状況であることから「酪農業の持続可能性と蒜山高原の景観・観光資源の保全」をテーマにします。



政策提言の協議

MANIWA 2026

市民の広場

SHIMIN NO HIROBA

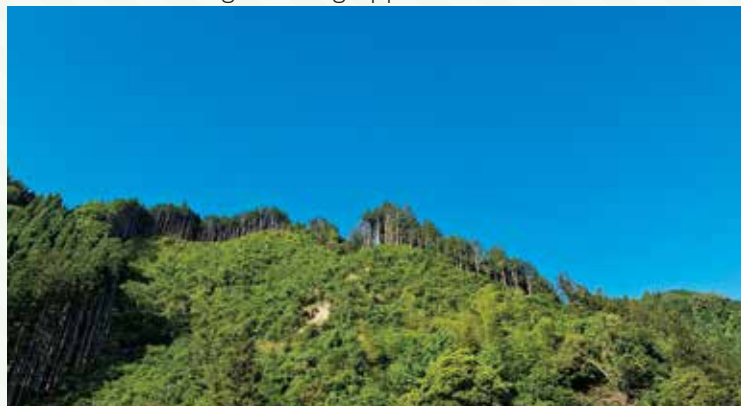
議会
広報

◎森脇 正和 ○西田 文子 奥 侑樹
小椋 一郎 苦田 智子 村上 善彦

ここは市民みんなでつくるページです
楽しい気持ちでご参加ください



I tre consiglieri del gruppo Monte Verde. α脳



青と緑 かたくり



北海道から S.T.



赤い傘とアジサイ BUN



華蔵庵の松 智子



ねじねじ NE



はんざき祭り TOMOSAN

募集

絵画、イラスト、書、写真などを募集しています。住所、氏名、電話番号を書いてください。ペンネームを希望される場合も連絡先と氏名が書いてある必要があります。声は氏名を載せることにしています。

応募先▶真庭市議会

宛先:20ページの帯欄に記載。



ホームページをご覧ください



ホームページ



フェイスブック

12月定例会の請願・陳情は 10月30日(金)まで

12月定例会の請願と陳情の受付は10月30日(金)までです。様式などの問い合わせは議会事務局までお願いします。

ただし、土日祝日等の市役所の閉庁日は除きます。市政などについての意見や要望があるときは、誰でも請願や陳情を議会に提出することができます。

請願は、議員の紹介を必要とするのに対し、陳情の場合は議員の紹介は必要ありません。

9月定例会は

9月1日(火)から9月18日(金)

- 9月1日(火) 本会議(開会・議案上程、提案説明)
 - 3日(木) 本会議(一般質問)
 - 4日(金) 本会議(一般質問)
 - 7日(月) 本会議(一般質問・議案質疑)
 - 8日(火) 9日(水) 10日(木) 常任委員会
 - 11日(金) 予算審査特別委員会
 - 14日(月) 15日(火) 決算審査特別委員会
 - 18日(金) 本会議(委員長報告・採決・閉会)
- 会議は通常午前9時30分に開会します。
- 正式には8月26日(水)の議会運営委員会決定します。

問題

学習室として開放した議場があるのは...



GIKAI QUIZ
デカイクイズ



美甘おこわ
(ひめのもち精米+具材)
(美甘のもち屋)

正 解者の中から5人に「美甘おこわ(ひめのもち精米+具材)」「(美甘のもち屋)」が当たります。はがきに答えとあなたの住所・氏名を本ページ左欄に記載している真庭市議会までお送りください。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

締切...8月31日(月)消印有効。

前号の応募総数は19通で、正解者は19人でした。ご応募ありがとうございました。

政務活動費って必要なのか

議員が他市を視察したと聞くと、「観光じゃないの」と思われる方もおられるかもしれません。実際には、子育て支援や地域交通、DXなど先進的な取り組みを学び、本市の課題解決に役立てることが目的です。

そのために使われるのが政務活動費です。議員は地域課題の調査や先進地視察、研修会への参加、資料の購入などに活用しています。真庭市が合併したころは、視察先で泊まった旅館で大宴会をして新聞に載るような問題行為をした議員もいました。一方で学んだこと、人口減少対策や防災、空き家活用など、その成果を議会質問や政策提言に生かしている事例も数多くあります。

皆さんの暮らしをより良くするために、皆さんの税金である政務活動費がどのような活動に使われているのか、ぜひ関心をもっていただければと思います。

真庭市議会は政務活動費の収支報告書や活動報告書をホームページで閲覧できます。

「いくら使ったのか」ではなく、「何のために使ったのか」その結果が市政にどう生かされたのかが重要です。(文責 西田)

MIT 真庭いきいきテレビ をご視聴下さい

真庭市議会定例会は真庭いきいきテレビ「MIT」のサブチャンネル(122)で生中継しています。

一般質問や各常任委員会付託案件審査は、録画して後日放送しています。

GIKAI HEADLINEは、真庭いきいきテレビYouTubeチャンネルで定例会閉会2週間後から2週間視聴できます。